

平成30年第16回弘前市教育委員会会議録

日時 平成30年11月16日(金)

午後2時30分

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

◇議事日程

1 定足数確認

2 開会宣告

3 会議録署名者の指名

4 会期決定

5 議案の審議

議案第37号 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員の委嘱について

議案第38号 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱について

議案第39号 指定管理者の指定について

議案第40号 指定管理者の指定について

議案第41号 職員の懲戒について(追加議案)

6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、3番 村谷 要 委員、4番 澤田 美彦 委員、
5番 前田 幸子 委員

◇欠席委員

2番 高木 恵美子 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、
教育政策課長 菅野 昌子、学校づくり推進課長 三上 善仁、
学務健康課長 中田 和人、学校指導課長 木村 文宣、
教育センター所長 三上 文章、生涯学習課長 戸沢 春次、
博物館長及び高岡の森弘前藩歴史館長 加藤 裕敏、文化財課長 成田 正彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 福士 智広、教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

午後2時30分 開会

○教育長（吉田 健） 平成30年第16回弘前市教育委員会会議を開会いたします。
ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

会議録署名者に3番村谷要委員と4番澤田美彦委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が4件となっておりますが、緊急に議決を必要とする議案として議案第41号職員の懲戒について追加いたします。

議案第39号及び第40号は、議会の議決を要する指定管理者の指定に係る議案であり、法人等情報を含む内容の審議による意思形成過程の案件であること、議案第41号は職員の人事に関する事項であることから、本議案の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第39号から第41号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いします。

・議案第37号について

○教育長（吉田 健） それでは、議案第37号 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○文化財課長（成田正彦） 議案第37号について説明します。提案理由は、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により新たに委員を委嘱しようとするものです。委嘱する者は11名で、全員が再任となります。委嘱期間は委嘱の日から2年間となります。

委員の定数は12名以内で、学識経験のある者、地元町会を代表する者、市の職員の内から委嘱するものです。

職務は史跡堀越城跡の整備について、専門的な指導を得るとともに、地元町会や市の関係課長から意見を聴取し、適正な事業の実施を図るものです。

（以下、委嘱する者の氏名等について別紙資料により説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対してご質疑等ございますか。

○5番（前田幸子委員） 小林さん、大野さんは山形や横浜からいらっしゃるの、大変だと思っておりますが、その辺りの配慮はどのようにしていますか。

○文化財課長（成田正彦） まず、この方々の日程調整を行ったうえで、会議の開催に努めております。可能な限り出席していただけるように配慮しております。

○教育長（吉田 健） 他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは議案第37号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第37号は可決されました。

・議案第38号について

○教育長（吉田 健） 次に、議案第38号旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○文化財課長（成田正彦） 議案第38号について説明します。提案理由は、旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会委員を弘前市附属機関設置条例第3条の規定により委員を委嘱しようとするものです。

委嘱する者は5名です。任期は委嘱の日から審議等の終了までとなります。

委員の定数は5名以内で、構成は学識経験のあるもの、関係団体等の推薦を受けた者、公募による市民となっております。担任する事務は、旧第五十九銀行本店本館保存活用計画の策定に関することで、文化財建造物、街づくり、歴史、観光の分野等、市民目線で保存管理の方針や、修理計画、防災計画、活用整備計画などについて、意見をいただきまとめていくものです。

公募については、10月1日号の広報ひろさきにより募集を行い、2名の応募がありました。審査の結果、歴史的建造物を生かした街づくりへの知識や実績、参加経験があるかの審査項目において、太田さんはアートプロジェクトにおいて、旧弘前図書館や武家住宅を会場として、魅力再発信を目的に、弘前美術館を開催しており、高く評価されたものです。

（委嘱する者の氏名等について議案及び資料により説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対してご質疑等ございますか。

○教育長（吉田 健） 大野さんと福井さんが先ほどの史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員と重複しているのですね。

○文化財課長（成田正彦） 重複しております。

○教育長（吉田 健） 他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは議案第38号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第38号は可決されました。

・議案第39号について

○教育長（吉田 健） それでは、議案第39号の審議に入りますが、先ほど決定いたし

ましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定により関係者以外の方は退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

○教育長(吉田 健) それでは、議案第39号指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

(非公開で審議 - 原案どおり可決)

・議案第40号について

○教育長(吉田 健) それでは、議案第40号の審議に入ります。議案第40号指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

(非公開で審議 - 原案どおり可決)

・議案第41号について

○教育長(吉田 健) それでは、議案第41号の審議に入りますが、関係課以外は退席をお願いします。議案第41号職員の懲戒について、事務局から説明をお願いします。

(非公開で審議 - 原案どおり可決)

○教育長(吉田 健) 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年第16回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時7分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

教育長 吉田 健

署名者 村谷 要

署名者 澤田 美彦